

## 教育・啓発活動のこれからを考える

財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

専務理事 富澤 正夫

### 1. はじめに

政府が青少年の薬物乱用防止に本格的に取り組み始めたのは比較的新しいことである。

1987年、第三次覚せい剤興隆期を背景に閣議了解に基づき筆者の所属する財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター（以下「センター」）が設立され、国家公安委員会（警察庁）及び厚生省（当時）の管理の下に主として青少年を対象に薬物乱用の恐ろしさ、薬物に関する正しい科学的知識の普及を目的とした事業を開始したが、政府全体としての体系的な対策が話題となるのは、1997年の閣議決定による薬物乱用防止対策推進本部（本部長：内閣総理大臣）の設置及び本部が策定した「薬物乱用防止五か年戦略」を待たねばならない。

政府の本格的な取り組みの開始により、現在では、青少年の薬物乱用は大勢としては安定しているといえることができる。

警察庁の統計により薬物事犯の検挙件数等を見ると、全検挙件数では2005年から2009年にかけて、24,015件から20,914件に減少しており、10歳代、20歳代の検挙人員をみても、大麻事犯を除き、覚せい剤では3,997人から2,647人、MDMA等合成麻薬では286人から56人と減少している。一方で大麻事犯はこの間に1,281人から1,800人に増加している。（警察庁「平成21年中の薬物・銃器情勢（暫定値）」）

しかし、ここ数年の芸能人、スポーツ選手、大学生などの覚せい剤事犯、大麻（特に栽培）事犯の検挙報道の多さをみると、目的としてきた薬物乱用の撲滅はなお将来への課題であるといわざるを得ない。

薬物を巡る状況がある種の安定傾向にあるのは、世界的な現象のようで、国連薬物犯罪事務所（以下「UNODC」）が2009年6月に公表した「World Drug Report」でも、薬物の生産、使用とも、ここ数年間は安定していると述べられている。

一方で、同レポートは、かなりの国において、取締りや啓発、乱用者のリハビリテーションなどの薬物規制政策にかかる経費の増大などから、規制薬物を合法化して政府のコントロールの下に置き、税収のもととするといった議論が増加していることを指摘し、警鐘を鳴らしている。（UNODC「World Drug Report 2009」）

幸いなことに、わが国ではこの種の議論は大きな声になってはいないが、このような風潮がメディアやインターネットなどを通じて誤って伝えられ、青少年の薬物乱用へのバリアを低くしているのではないかと危惧される。

筆者の所属するセンターは、民間組織として、薬物乱用の防止のための啓発活動を推進することを目的として、学校を中心とした薬物乱用防止キャラバンカーの派遣、地域や学校での薬物乱用防止教育を行う人材の養成、啓発資材の開発などの事業を行い、多くの青

少年を薬物乱用の危険から遠ざけることに成功したと考えている。

しかし、このような予防・啓発の網の目から漏れる青少年が後を絶たないのも事実であり、より効果的な啓発・教育の実現に向けて、センターの努力を続けるとともに、政府による予防から発見、治療に至る総合的な政策が確立されることを期待している。

## 2. 平成 21 年度「青少年の薬物乱用に関する調査」結果について

内閣府が平成 21 年度にインターネットを使って実施した「青少年の薬物乱用に関する調査」（以下「本調査」）の結果解析は本報告書第 2 章にまとめられているが、筆者の特に関心を引いた点を以下に述べる。

### （1）学校における薬物乱用防止教育について

調査結果 Q18 にあるように、学校での薬物乱用防止教育を受けたことがあるとの回答の割合は 10 歳代では 90%、20 歳代でも 64%と非常に高く、近年、文部科学省が教育委員会に対して強力な指導を行ってきた成果が現れていると考えられる。

学校は、青少年に対する啓発活動の中心的な場ということができる。センターの行っている薬物乱用防止キャラバンカーの派遣先も約 9 割は学校であり、もっとも効率的に啓発活動を行うことができる。

かつては、学校は外部の力を活用することに消極的であった時期があり、センターの活動でも、現在の薬物乱用防止キャラバンカーは、学校からの派遣要請に十分こたえきれないほどであるが、当初は、中々学校に入れないという状況があったと聞いている。現在でも、ボランティアの薬物乱用防止指導者が、学校とのコンタクトがとれず、活動の場が少ないという声を聞くことがある。

薬物乱用防止教育に当たったものについての問い Q20 で教員が最も多くなっているのは当然とはいえ、学校を地域に開放するという考え方を一層進め、外部の専門家やボランティアの活用が進むことを期待したい。

### （2）学校外での薬物乱用防止教育について

世代によって割合は違うが、調査結果 Q22 ではテレビ・ラジオや新聞と言った報道メディアがもっとも多く、ついでポスターやパンフレットなどの啓発資材、ついでインターネット、本や雑誌という順番に回答されている。

これらの媒体がそれなりの印象を与えていると思われるが、興味深いのは、「受けたことがない」「覚えていない、忘れた」という回答が各世代とも 50%近くにのぼることと、率は低いながら 10 歳代の回答で「家庭」が他の世代と比べて多いことである。

学校という組織の外では、やはり啓発の声は届きにくいのだろうか。最も聞いてほしい有職・無職の人々に声が届いていないと思われるのが残念である。

「家庭」での学びが 10 歳代で多いのは、まだ親の元で生活するものが多いことを表していると思われるが、10%を超える回答があることは、次の Q23 で教育の「影響を受けている」との回答が 90%近いことと考え合わせると、今後の啓発・教育の方向を示唆するもの

ではないだろうか。

### (3) 啓発・教育の影響について

調査結果 Q21 及び Q23 はほぼ同じ傾向の回答で、学校、学校外とも、薬物乱用防止教育・啓発は、受けた人の多くに影響を与えていると考えてよさそうである。

### (4) 効果的な啓発・教育のあり方について

調査結果 Q24 では、当然ではあるが、学校教育への期待が高いことが示されている。同時に、家庭教育への期待が 2 番目に高いことが注目される。

### (5) 政府の対策について

調査結果 Q27 では、基本的に取り締りの強化、厳罰化が多数を占めている。複数選択であるので、慎重に扱う必要があるが、需要サイドの問題でも「薬物乱用者の取締」、「薬物乱用青少年の補導」「薬物乱用者への刑罰の厳格化」といった取締、厳罰化の方向が多く、教育・啓発による需要削減を上回っていることは、予防啓発活動への理解が必ずしも進んでいないことの現われかと思える。

## 3. これからの薬物乱用防止教育・啓発について

調査結果に関するコメントでも述べたとおり、青少年の薬物乱用を防止するための教育・啓発の主たる場は学校である。特に小学校（高学年）、中学校の児童生徒に対する教育・啓発は、集団的に効率よく行えること、薬物に関する誤った考え方、知識を持たない段階で知識、意識を刷り込むことが可能であると考えられることから、今後とも学校における薬物乱用防止教育を強化することにより、多くの青少年をスクリーニングすることが出来ると考える。

しかし、先にも述べたように、学校でのスクリーニングの網の目から漏れる青少年があること、また、生活環境から薬物乱用へのリスクの高い青少年が存在することも事実である。従って、学校以外の場におけるこうした青少年への働きかけが必要であると考えられる。

本調査に参加して得られたものをもとに、従来から実施されてきた活動を進めるため今後取り組むべきと思われる課題について、考えてみたい。

### (1) 青少年への働きかけの場の拡大

学校という集団生活の場では、青少年の意思に関わらず、教育の過程として薬物乱用防止教育を行うことができるが、学校を離れた青少年に対する教育・啓発を行うには、そうした青少年を集め、又はそうした青少年のいる場で教育・啓発を行うことが必要である。

センターでは、都道府県知事が委嘱した薬物乱用防止指導員の活動経験交流の会議を実施しているが、その中でユニークな活動をいくつか紹介する。

#### 1) スポーツイベントの活用

茨城県内の薬物乱用指導員協議会では、プロ野球マスターズリーグの選手を招聘した野球大会を開催して、薬物乱用防止教室を同時実施した。

また、三重県では、サッカーJ サテライトリーグの試合会場での啓発活動を実施している。

センターでも、プロ野球、Jリーグで、協力を得られたチームの試合に際しての、球場のスクリーンに啓発のためのビデオ放映、高校野球の甲子園大会には薬物乱用防止キャラバンカーの派遣を一部行っているが、このようなスポーツ関連イベントには、有職・無職の青少年も多く集まると考えられることから、働きかけの場として今後さらに活用すべきである。

スポーツの活用は、青少年の健全育成の一般的な手法の一つであるが、センターが行っている国連支援募金による寄付を原資に UNODC が実施している途上国 NGO の支援プロジェクトでも、サッカーなどのスポーツに青少年を引き込むことによって、薬物から保護するというプログラムが多くの国で行われている。

## 2) 地域イベントでの啓発

山口県内では、成人式、盆踊り大会などの地域イベントで、薬物乱用防止指導員がパンフレットなどを配布し、参加者への啓発を行っている。

薬物乱用防止活動の基礎的活動として、厚生労働省などの主唱により全国的に取り組まれる期間キャンペーン（毎年6月～7月の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、毎年10月～11月の「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」など）が取り組まれているが、地域社会において多くの人々が集まる場を、学校という組織に属さない有職・無職の青少年に対する啓発・教育の場として活用することが必要である。

## 3) 運転免許更新センターなどの活用

本調査にかかる委員会で話題になったものであるが、青少年全般が集まる可能性の高い運転免許更新などの機会を活用することも働きかけの場として有効であろう。

## 4) インターネットの活用

調査結果にもあるとおり、インターネットは、現代の青少年にとって当たり前の環境であり、インターネットからの情報は良くも悪くも青少年の行動に影響を与える。

薬物乱用の危険性を過小評価する誤った情報を掲載したり、違法薬物の売買を行うサイトなどについては、技術的な問題はあるが、法的な規制を検討すべきであるとともに、正確な情報を的確に提供するためのサイトの形成、検索エンジン事業者の協力を得て、そうしたサイトを検索画面の上位に表示するなどの方策が検討されるべきであろう。

### (2) 指導者の拡大とスキルアップ

調査結果にもあるとおり、現在、青少年に対して薬物乱用防止を教育・啓発する指導者は、教員、警察官、薬剤師や、国、地方公共団体、センターなどの養成研修を受けたボランティアなどであるが、これらと同様に青少年に近い位置にいる大人を指導者として活用することが必要であろう。

## 1) 家庭の教育力の育成

調査結果でも、特に10歳代の回答には学校以外での啓発・教育を受けた場として「家庭」を回答するものがある程度あったことを考慮すると、家庭の教育力を育成することが必要であろう。

先に述べた薬物乱用防止指導員の活動でも、山口県内では、保護者向けの薬物乱用防止教室を開催し、成果をあげている。

また、全国高等学校 PTA 連絡協議会では、全国的な取り組みとして毎年高等学校新入生の保護者向けに薬物乱用防止パンフレットを作成・配布している。

#### 2) スポーツコーチへの教育

具体的な事例は聞いていないが、大学生の大麻事犯で、運動部所属の学生が検挙された例もあり、選手としての健康管理の上からも、運動部の監督・コーチなどに積極的な薬物乱用防止教育を行うような意識付けが必要ではないか。

#### 3) 指導者のスキルアップの支援

薬物乱用防止の教育・啓発では、青少年の心に届く指導が何よりも大切である。これまでも様々な工夫がなされてきているが、研修や体験交流などを通じて、指導者のスキルアップを図ることが必要である。

センターでは、従来から啓発指導のための映像資材の開発や研修などによりこうした指導者の支援を行ってきたが、今後、さらに有効な支援を行えるように努めたい。

### 4. おわりに

本稿では、青少年の薬物乱用防止のための基礎的活動である全国約 2 万人の薬物乱用防止指導員の日々の活動について触れる機会はあまりなかったが、現場で苦勞されている指導員の方々には頭の下がる思いである。

青少年の薬物乱用を防止することは国の将来のかかった政策的課題であり、政府にはこうした人々の活動環境の整備と、総合的な施策体系の整備を期待したい。